

川崎市告示第485号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

令和8年8月17日

川崎市長 福田 紀彦

令和8年8月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
エフィラグループ株式会社	1465690367	マカロン訪問看護 リハビリステーション 新百合ヶ丘	川崎市麻生区百合丘3－ 24－38 第一高橋マンション10 1号室	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社宮前さくらサービス	1475503031	宮前さくら訪問介護 支援事業所	川崎市宮前区小台2－1 －10	居宅介護支援
株式会社ソラスト	1495200576	認知症対応型デイ サービス ソラスト武蔵中原	川崎市中原区宮内1－8 －5 ハウズプラザ3F	認知症対応型通所 介護 介護予防認知症対応 型通所介護
ネクリア株式会社	1495400879	リハドリップ 生 田	川崎市多摩区西生田2－ 6－4河興ハウス1F	地域密着型通所介護